

函 総 務

令和2年(2020年)12月3日

市議会議員 各位

総 務 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますので、よろしく  
お願いします

記

- 函館市役所職員労働組合との交渉の概要について

(総務部行政改革課)

## 函館市役所職員労働組合との交渉の概要

- 交渉日時 令和2年(2020年)11月24日(火) 18:05～18:25
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 谷口副市長, 関係部局長, 他 計約10名  
組合側 鎌田執行委員長, 他 計約30名

交渉項目	令和3年度 事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合) 10月22日の団体交渉以降, 各支部で支部交渉や職場集会等を開催し, 提案の詳しい内容を確認するとともに, 今後に向けた検討課題や要請を行ってきた。改めて, 総論的に質問や要請等をしたい。 各部局における業務内容や業務量の検証の考え方を聞きたい。</p> <p>(当局) 業務内容・業務量はこれまでも見直しを行ってきており, 今後も引き続き事業の優先度や緊急性などを十分に検証したうえで事業の廃止・縮小を考えていきたいと思っている。 その他, AI・ICTの活用による業務の効率化・集約化や業務のアウトソーシングなどを行いながら, 新たな行政需要や課題に的確に対応できるよう効果的・効率的な業務執行に努めていきたいと考えている。</p> <p>(組合) 事業を大胆にスクラップできる仕組み作りは必要だと感じており, ぜひ検討願いたい。 AI・ICTの活用は, システムの導入等でもっと効率的に事務を進められる職場もあるので, 支部交渉等でこのような意見がでた部局については検討をお願いしたい。 今年度から会計年度任用職員制度が導入され, 正規職員のほか, 再任用を含め多種多様な職制の方が市役所で働いてる。今後の人事政策や定数管理について考え方を聞きたい。</p> <p>(当局) 人事政策については, 本市ではこれまでも行政課題に適切に対応していくために職員の適正配置や計画的な職員採用を行ってきたところであり, 引き続き, 人員配置に当たっては, 職員の持つ知識, 経験や異動歴などを勘案しながら, 業務の性質, 責任の程度, 業務量などに応じて, 正規職員をはじめ再任用職員や会計年度任用職員などを適正に配置していきたいと考えている。 定数管理については, 将来の人口減少に伴い, 持続可能な行財政運営を確立するために正規職員数の縮小といったことは避けられないという状況であることから行政事務のAI・ICT化や, 事務事業の見直し, 会計年度任用職員の活用など, これらを総合的に勘案した上で適切な定員管理に努</p>

めていきたいと考えている。

(組合)

正規職員の数は減っているが、再任用の職員や会計年度任用職員が増えてきているため、実人数は余り減っていないことやセクションの細分化に伴い職場スペースを設ける必要が生じるなか、今後、執務スペースをどう確保し、どう職場環境を改善していくのか考え方を聞きたい。

(当局)

本庁舎におけるスペースの狭隘化やコロナ感染症対策を踏まえた職場環境のさらなる改善も課題の一つであり、これらは検討していかなければならないものと考えている。

今年度、通知しているが、まずは、各職員が書類の共有化を図るなどの適切な管理が必要と考え、引き続きその周知をしていくほか、AI・ICTの推進によるペーパーレス化などの取り組みによりどこまでスペースが確保できるのか考えていかなければならない。いずれにしてもその時々で職員数に応じた職場環境の維持に努めていきたいと考えている。

(組合)

執務スペースの課題は、日常的に意見交換を交わしながら情報共有し、進めていくことが重要と思っているので、そのような対応をお願いしたい。

先の交渉の中で、今年度の定年退職者から職種を問わず任期は5年とするとの回答もあったが、来年度、再任用を希望している職員の状況と職場の確保に対する考え方について確認したい。

(当局)

現時点で、今年度末の定年退職予定者は50名おり、そのうち7割の35名が希望している。

配置職場については退職時の職場を中心に、正規職員との配置バランスなども考慮しながら確保していきたいと考えている。

(組合)

職員の長時間労働の是正と心身の健康面の問題から、労働時間の適正な把握は大事だと考えており、システム化された勤怠管理というものは必要だろうと考えている。

休暇の取得状況や時間外勤務の集計・チェックなどの事務負担の軽減効果も期待できるため、厚労省のガイドラインの内容に沿った形で検討し早急に導入するようお願いしたい。

また、今年の6月にパワーハラスメントへの対策が義務化されており、市では、既にこの方針に基づいて要綱も改正されているが、改めて整備した体制を活用して対応をお願いしたい。

以上の点について、当局側で責任を持って対応いただくことを前提に合意したい。

提案から1か月間各支部と当局と協議を重ねていただきありがとうございます。今後、細かい部分で確認が必要なところは各職場において協議

	<p>していただければと思う。</p> <p>コロナ対策において、先般実施した、飲食店への注意喚起について、一部混乱した職場もあったので、あまりに唐突なことがないようにお願いしたい。</p> <p>今後の対策においても、感染対策に万全を期すことは当然だが、当該業務にあたる職員の決定に当たっては、本人の事情等も配慮するなど、当方にも極力早急な情報提供をお願いしたい。</p> <p>(当局)</p> <p>提案した令和3年度に向けての職員数の見直しについて回答いただき、感謝している。</p> <p>各支部においても精力的に議論・協議されたと聞いており、宿題については、しっかりと話し合い、今後も意思疎通を図っていきたいと思う。</p> <p>それから、コロナ関係の飲食店等の注意喚起活動については、市内の飲食店でクラスターが発生したということ、それから連休前に啓発したいということで、急な対応となってしまったが対応いただき、本当に感謝申し上げます。コロナに関しては、引き続き、職員一人ひとりがしっかりと認識をもって対応してほしい。</p>
備 考	提案どおり合意 (交渉終了)